5/26 赤旗

マイナカード 全国民に強制

厚労省、健康保険証の原則廃止案

厚生労働省は25日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会で、健康保険証を将来的に原則廃止し、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化する案を示しました。財界の求めに応じて、健康保険証を廃止し全国民にマイナンバーカードを強制取得させることで、社会保障費の抑制につなげる狙いです。

厚労省案は、マイナ保険証の運用に必要なシステムの導入を2023年4月から医療機関に義務づけるとともに、24年度中に健康保険組合などの保険者が健康保険証を発行するか、マイナ保険証に移行するかを選ぶ仕組みを導入。進捗（しんちょく）状況などを踏まえ、将来は健康保険証を原則廃止するとしています。

岸田政権は6月にもまとめる経済財政運営の基本方針（骨太の方針）にこうした案を盛り込む方向です。

経団連は、マイナンバー制度を活用し、所得だけでなく預貯金などの資産でも、医療や介護の保険料、利用料などに差をつけるべきだと繰り返し主張。中西宏明会長（当時）は昨年4月、「骨太の方針」を議論する経済財政諮問会議に、他の民間議員とともに、健康保険証の交付をやめてマイナ保険証に一本化するよう求める提言を出しています。

マイナ保険証は昨年10月から本格運用が開始。政府は今年度末までに原則全ての医療機関や薬局で使えることを目指しているものの、対応できる施設は現状2割弱にとどまっています。